

会議録

平成30年3月13日(火)

場 所 3階 第1研修室

会議名：第5回平成30年度予算等審査特別委員会

出席委員：鈴木委員長、吉田副委員長、佐藤委員、新井田委員、平野委員、竹田委員
相澤委員、手塚委員、福嶋委員

欠席委員：なし

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前11時10分～午後1時38分

事務局 吉田、西嶋

開 会

1. 委員長挨拶

鈴木委員長 定刻になりましたので、ただいまから、3月9日に引き続き、第5回平成30年度木古内町予算等審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は9名でございます。

よって、木古内町議会委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は別紙配付のとおりでございます。

2. 審査事項

(1) まちづくり新幹線課

鈴木委員長 ここで、委員の皆様にお諮りいたします。

当委員会に付託され、審議中の議案第1号 平成30年度木古内町一般会計予算は、本日撤回され、新たに提出された議案30号 平成30年度木古内町一般会計予算が当委員会に付託されました。

議案30号 平成30年度木古内町一般会計予算の審査については、修正のない予算については、審査済みであるため審査を省略し、修正のあった予算のみを審査をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 異議なしと認め、議案30号 平成30年度木古内町一般会計予算の審査については、修正のない予算については、審査済みであるため審査を省略し、修正のあった予算のみ審査をすることに決定いたしました。

審査に入る前に、町長より発言があれば許可いたします。

それでは、まちづくり新幹線課の皆さん、説明を求めます。

町長。

大森町長 大変、お手数をおかけしましたことにまずお詫びを申し上げます。

十分、ご審議を賜りまして、ご承認賜りますことをお願い申し上げます。

鈴木委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 まちづくり新幹線課でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、歳出のほうからご説明をさせていただきます。

追加議案の45ページをご覧ください。

1款 総務費、1項 総務管理費、6目 新幹線推進費でございます。

46ページをご覧ください。

19節 負担金補助及び交付金で、640万4,000円を計上してございます。

企業振興促進助成金で600万円を計上してございますが、先の予算等審査特別委員会においては、5,000万円を計上という内容でご説明を申し上げましたが、これを撤回いたしまして、新年度に支出が見込まれる額について、継続して条例が適用される助成金600万円を計上させていただくものでございます。

新幹線推進費につきましては、合計で1,638万3,000円の計上となっております。

続きまして、歳入のご説明をさせていただきます。

33ページをご覧ください。前のページでございます。

17款 繰入金、1項 基金繰入金、4目・1節 企業振興促進基金繰入金で600万円を計上してございます。

ただいま歳出でご説明いたしました、企業振興促進助成金の財源でございまして、同様の理由によりまして600万円を計上するものでございます。

以上で、歳入についての説明を終わります。以上でございます。

鈴木委員長 説明が終わりましたので、各委員より質疑をお受けいたします。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 ないようですので、これをもちまして修正のあったまちづくり新幹線課所管の予算審査を終了し、新たに負託されました議案30号 平成30年度木古内町一般会計予算の審査を終了いたします。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時15分

再開 午後 1時00分

3.表決

鈴木委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続き、第5回平成30年度木古内町予算等審査特別委員会を開会いたします。

それでは、表決を行います。

採決は、一件ごとに行いますのでよろしくお願いいたします。

お諮りいたします。

議案第18号 木古内町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第19号 木古内町特別養護老人ホームいさりび診療所設置及び管理に関する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第20号 木古内町国民健康保険事業基金条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第23号 指定地域密着型介護老人福祉施設、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第24号 木古内町高齢者等入浴無料券交付条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第25号 木古内町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第26号 木古内町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第27号 木古内町介護保険条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第28号 木古内町介護老人保健施設及び特別養護老人ホーム木古内恵心園経営統合に伴う関係条例の整理に関する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第30号 平成30年度木古内町一般会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第2号 平成30年度木古内町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第3号 平成30年度木古内町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第4号 平成30年度木古内町国民健康保険病院事業会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第5号 平成30年度木古内町水道事業会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第6号 平成30年度木古内町高齢者介護サービス事業会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第7号 平成30年度木古内町介護保険事業特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
お諮りいたします。

議案第8号 平成30年度木古内町介護サービス事業特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
お諮りいたします。

議案第9号 平成30年度木古内町下水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
以上をもちまして、当委員会に付託された案件は、すべて審議を終了いたしました。

4.委員会報告まとめ

鈴木委員長 次に、委員会報告書のまとめを行います。
暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時06分

再開 午後1時37分

5.その他

鈴木委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

以上、委員会報告がまとまりましたので、5のその他は特にございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 以上をもちまして、第5回平成30年度木古内町予算等審査特別委員会を閉会いたします。

長い期間、不慣れな委員長でありましたけれども、何とか皆さんの支えによりまして、日程を終えることができました。ただ、個人的には本当に反省点がたくさんあったので、今後とも先輩におかれましては、ご指導ご鞭撻のほど、よろしく申し上げます。

副委員長から何かあれば。

吉田副委員長。

吉田副委員長 ないです。

鈴木委員長 それでは、委員のみなさん、長時間にわたりありがとうございました。
お疲れ様です。

説明員 大森町長、大野副町長、若山総務課長、福田まちづくり新幹線課長
田原新幹線振興室長

傍聴者 なし
報 道 なし

予算審査等特別委員会
委員長 鈴木 慎 也